

県産農産物の放射性物質検査結果について（第27報）

平成23年7月1日
 千葉県農林水産部安全農業推進課
 電話：043-223-3080
 千葉県農林水産部生産販売振興課
 電話：043-223-2880
 千葉県健康福祉部衛生指導課
 電話：043-223-2639

県では、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に関連して、県産農産物の安全確認を行うため、国の協力を得ながら定期的に放射性物質検査をしており、その結果が判明しましたので、お知らせします。

今回、4地区4品目を分析した結果、勝浦市産の荒茶（一番茶）から暫定規制値を超える放射性物質が検出されました。

県は、勝浦市に対して、生産者に出荷自粛の要請を行うとともに、製茶加工業者に当該市産の茶の出荷を自粛すること及び既に出荷・販売した製品がある場合は、これを回収するよう要請しました。

なお、今回検査を行ったその他の農産物については、放射性物質は検出されませんでした。

今後も、定期的に農産物の放射性物質検査を継続して行い、県産農産物の安全性について、迅速な検査結果の公表に努めます。

○ 分析結果

分析機関：(財)日本食品分析センター多摩研究所

単位：ベクレル/kg

No.	栽培地	採取日	品目	栽培状況	放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134と137の合計
1	勝浦市	6月29日	荒茶（一番茶）	露地	検出せず	2,300
2	鎌ヶ谷市	6月30日	にんじん	露地	検出せず	検出せず
3	匝瑳市	6月30日	ねぎ	露地	検出せず	検出せず
4	館山市	6月30日	だいこん	露地	検出せず	検出せず

※ アンダーラインは暫定規制値を超えたもの。

※ 「検出せず」とは、放射性物質が存在しない、若しくは検査機器の測定できる能力より低いわずかな量が存在することを示す。

【暫定規制値】（野菜類）

放射性ヨウ素：2,000 ベクレル/kg

放射性セシウム：500 ベクレル/kg

（根菜、その他）※荒茶は「その他」に含まれる

放射性ヨウ素：—

放射性セシウム：500 ベクレル/kg

注) ベクレル：放射能の強さを表す単位で、単位時間（1秒間）内に原子核が崩壊する数を表す。